

みどり  
水土里ネットだより No.19

# 幸野溝

幸野溝土地改良区／球磨郡湯前町2065／TEL0966-43-2062・FAX43-7155  
上配水事務所／42-5089・下配水事務所／45-0204



## 2006 「田んぼの学校 in みずかみ」

～ 親子で学ぼう！「命を育む水のふるさと」<sup>もり</sup> 森林とダムのはたらき !! ～

### 「田んぼの学校」水上村で開催

人吉球磨地域土地改良区連絡協議会主催の第5回「田んぼの学校」が10月22日、水上村を会場に開催されました。小学生と保護者約130名が参加、水土里ネットの仕事の内容や、森林とダムとの関係等について学習しました。

今回は「命を育む水のふるさと」と題し、林業作業体験や市房ダム・発電所の探検を通し、水が生まれる森林やダムの役割について参加者の方は勿論、広く地域住民の皆様方にも理解を深めてもらう事を目的に開催しました。

**主催** 人吉球磨地域土地改良区連絡協議会（15土地改良区）

**共催** 人吉市・多良木町・湯前町・水上村・上球磨森林組合・JAくま・NPO法人「水生き粋きネットワーク」・湯前町コーラスグループ「コール湯歌里」

**後援** 熊本県・熊本県土地改良事業団体連合会  
**名義後援** 報道関係9社

- 内容**
- ① 水土里ネットってなあに？
  - ② 森林の持つ色々な役割ってなあに？
  - ③ 市房ダムの色々な役割ってなあに？
  - ④ 水質調査
  - ⑤ コーラス
  - ⑥ 紙しばい
  - ⑦ カヌー体験教室
  - ⑧ モーターボートダム湖探検
  - ⑨ 記念植樹
  - ⑩ その他

最後に、各関係団体また、大勢のスタッフの方々のご協力により今回も好評のうちに無事終了できました。心から感謝申し上げます。

「田んぼの学校 in みずかみ」

実行委員長 豊永 郁夫

※ そすい

# 全国疏水百選に『幸野溝・百太郎溝』が認定されました

農水省で優れた景観や歴史のある国内の代表的な農業用水路などを「疏水百選」として選定し、過疎化や高齢化で保存や維持管理が難しくなってきた疏水に興味を持っていただくことを目的として、平成17年6月から8月までに候補の募集があり、全国から499地区の応募がありました。

当水土里ネットは水土里ネット百太郎溝とともに、候補として応募し、一次選考を通過し、最終候補の284地区から最終選考の結果、全国の「疏水百選」に認定されました。

これも地元の多くの方々のインターネット・FAX等による投票の結果であり、ご支援、ご協力を賜りましたことを心より感謝申し上げます。今後とも先人より

## 認定委員

- |      |               |
|------|---------------|
| 猪口邦子 | 上智大学教授        |
| 太田信介 | 水資源機構副理事長     |
| 織作峰子 | 写真家           |
| 古谷堯彦 | 全国地方新聞社連合会副会長 |
| 佐治信忠 | サントリー社長       |
| 中村桂子 | JT生命誌研究館館長    |
| 林良博  | 東京大学大学院教授     |
| 平野啓子 | キャスター・語り部     |
| 柳澤秀夫 | NHK解説委員       |
| 養老孟司 | 東京大学名誉教授      |
|      | オーライ！ニッポン会議代表 |



▲農林水産大臣から贈られた認定証

受け継いだ「疏水」として地域の皆様に親しみを持っていただき、良好な状態で次世代に継承できるよう努めてまいりますので、ご協力よろしくお願いたします。

## 農地・水・環境保全向上活動 支援事業始まる

農林水産省では、平成19年度から、農地や農業用水などの資源の保全とその質の向上を図る新たな対策を導入します。

### 目的

当地区で実施されている共同活動の現状としては、地区住民、農家を中心に区役として年に1〜2回程度の用排水路の浚渫、農道・排水路法面等の草刈り作業が中心に行われてきた。しかし、近年、農家の高齢化、農業後継者の減少、兼業農家への転換等により、農業用施設・資源の保全管理が難しくなってきた。

そこで、農家をはじめ多様な主体の参画による活動組織を構築し、組織構成員でワークショップや話し合いによる合意形成のもと、地域における「農地・水・環境」の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみで効果の高い共同活動を目指します。

(構成員：水土里ネット・農業者・地区住民・消防団・子供会・その他)

※ 疎水(そすい)：かんがい・給水・舟運又は発電のために、新たに土地を切り開いて水路を設け、通水させること。



**田んぼの学校 in みずかみ**  
カメラレポート

市房ダムの役割についての学習

市房ダム湖探検

親子体験作業

カヌー体験教室

木材加工場見学

## 広報大賞優秀賞受賞

全国農村振興技術連盟主催によります、第15回  
農業農村整備事業広報大賞

コンクールにおいて「優秀賞」を受賞しました。

全国から101団体、139地区が応募、一次審査、  
最終審査を経て、今回の受賞が決定しました。

受賞理由としては、これまで用水路等の土地改良施設を使ったゴムボート下り、取水口での魚のつかみ取りや泥んこ遊びなど、毎年趣向を凝らしたイベントを企画し、地域の農業用水を楽しみながら学ぶ機会を提供している等が評価されました。

(全国で11団体が受賞うち水土里ネットは3団体)

また、6月には21世紀土地改良区創造運動大賞、九州沖縄地方大賞も受賞しました。(九州沖縄地区で2つの水土里ネットが受賞)

## 土地改良区からのお願い

### 一、土地改良区の未収入賦課金の解消

- (1) 土地改良区の施設は皆さんの収めていただく賦課金で運営しています。納期内に完納しましょう。
- (2) 未収納金が増加しますと、土地改良区の運営が困難になりますので、受益農家の皆様方のご理解とご協力をお願いします。
- (3) 土地改良区の運営・施設の維持管理のための賦課金(経常賦課金)
- (4) 県営及び団体営事業等の借入れ金を償還するために係る賦課金(特別賦課金)

### 二、農業用水の有効利用

- (1) 限られた水を有効に利用するために各農家の協力が不可欠です。
- (2) かけ流しを絶対に無くし、用水の節約に努めましょう。
- (3) 水はお金です。有効に大切に使いましょう。

### 三、農地及び組合員に移動があったなら 土地改良区に届出を。

- (1) 農地の売買。
- (2) 農地を借りた、貸した。(所有地・小作地)
- (3) 農業者年金の受給手続。
- (4) 現組合員の名義変更。(死亡・相続・離農)

※ この通知義務を怠ると、元の組合員の方に従前ままの面積で賦課徴収しますので、ご注意ください。

### ◆土地改良法第四十三条(組合員の資格得喪の通知義務)

土地改良区の地区内の土地の全部又は一部について組合員たる資格を取得し、又は喪失した者がある場合には、その者は、その旨をその土地改良区に通知しなければならない。



平成18年度 収入支出予算の執行状況

(平成18年8月31日現在) (単位：円)

収 入			支 出				
款 別	予算額	収入済額	未収入額	款 別	予算額	支出額	支出残額
1. 組合費	50,050,000	24,490,720	25,559,280	1. 事務費	30,916,523	10,450,184	20,466,339
2. 財産収入	2,419,300	2,591,303	△172,003	2. 選挙費	5,000	0	5,000
3. 使用料	275,000	32,460	242,540	3. 事務所費	463,000	374,850	88,150
4. 補助金	15,842,000	312,062	15,529,938	4. 維持管理費	12,983,000	8,562,411	4,420,589
5. 寄付金	1,000	0	1,000	5. 事業費	10,000	0	10,000
6. 雑収入	218,000	199,445	18,555	6. 財産費	2,149,000	44,370	2,104,630
7. 借入金	32,466,500	0	32,466,500	7. 借入金	19,968,300	1,518,300	18,450,000
8. 繰越金	5,000,000	5,125,867	△125,867	8. 負担金	32,830,000	282,748	32,547,252
				9. 補助金	1,000	0	1,000
				10. 諸 費	6,780,000	3,219,964	3,560,036
				11. 予備費	165,977	0	165,977
計	106,271,800	32,751,857	73,519,943	計	106,271,800	24,452,827	81,818,973

平成17年度 決算の内容

(単位：円)

収 入		支 出	
款 別	決算額	款 別	決算額
1. 組合費	49,195,850	1. 事務費	25,208,181
2. 財産収入	140,143	2. 選挙費	0
3. 使用料	313,370	3. 事務所費	453,379
4. 補助金	13,992,690	4. 維持管理費	13,106,222
5. 寄付金	0	5. 事業費	0
6. 雑収入	749,376	6. 財産費	3,602,577
7. 借入金	27,279,265	7. 借入金	15,444,886
8. 繰越金	5,917,080	8. 負担金	27,914,325
		9. 補助金	0
		10. 諸 費	6,732,337
		11. 予備費	0
計	97,587,774	計	92,461,907

収入支出差引残金

5,125,867円 平成18年度へ繰越

監査の結果、上記のとおり

相違ないことを認める。

平成18年8月4日

総括監事 岩野文二 ㊟

監 事 米良 了 ㊟

” 宮原熊夫 ㊟

平成18年9月25日 総代会議決

財産目録

(平成18年5月31日現在)

資 産

流動資産 (現金、預金、未収入金)

…………… 8,819,267円

特定資産 (積立金)

…………… 67,644,550円

土 地 (事務所敷地他)

…………… 6,549,000円

建物設備 (事務所他)

…………… 22,363,000円

工事用機械器具…………… 2,521,760円

備 品……………15,781,554円

基本財産中固定資産…………… 95,060,332円

(山林)

資産合計…………… 218,739,463円

負 債

長期負債…………… 326,600,709円

(農林漁業資金借入金)

短期負債…………… 36,815,270円

(積立金引当金等)

負債合計…………… 363,415,979円

財務状況報告

規約第45条、及び会計細則第49条により、幸野溝土地改良区の財務状況を公表します。

土地改良区の会計年度は、毎年四月一日から翌年三月三十一日までとし、五月末で出納閉鎖して決算をします。年三回の定期監査の他、九州農政局及び県の定期検査が実施され、事業並びに土地改良区運営の全般に亘り、検査、監査が行われ、土地改良区の正確かつ健全な運営が図られるようになっていきます。